

Title	厚生経済学の基礎についての若干の吟味
Sub Title	Some studies of the foundation of welfare economics
Author	千種, 義人
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1953
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.46, No.7 (1953. 7) ,p.493(1)- 511(19)
JaLC DOI	10.14991/001.19530701-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19530701-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

厚生經濟學の基礎についての若干の吟味

千種義人

經濟學は實踐的に利用され得るようなものでなければならない。實踐的に利用され得ないような經濟學は社會科學としての存在價値を有しないということは、廣く認識されている。今日、マルクス經濟學と近代經濟學は二大潮流として對立しているが、前者は労働階級の解放を目的に掲げて、資本主義經濟を分析し、社會主義社會の必然性を根據づけようとしているのみならず、それは革命運動の指針として、實踐的に利用されているのである。これに對して近代經濟學は如何なる意味において實踐的たり得るのであるか。成程、靜態理論を動學化し、諸量を統計的に測定可能なものとして定義するような努力が続けられている。計量經濟學の發展は、この意味において、近代經濟學の實踐化に對して大きな役割を果しつつある。しかし近代經濟學は如何なるものを目的として設定するのであるか。また計量經濟學は如何なる社會的目的に役立つとしているのであるか。經濟學は目的の決定に關與すべきではなく、單に存在を客觀的に觀察すべきであるという、純粹經濟學的立場からすれば、このような考慮は無用であろう。しかし近代經濟學が實踐化されるためには、單にそれによつて取扱われる諸量が計量的であるのみならず、それが如何なる目的に關係しているかを明瞭にしなければならぬ。もちろん經濟學がそれ自體の中で目的を決定すべきか、或はその社會におい

で支配的な目的を理論の前提として設定するにとどまるべきかは、問題の存するところである。しかし、いづれにせよ、それが關係している目的を究明しなければ、近代經濟學は眞の意味において實踐的科學とはなり得ないであろう。

近代經濟學の多くが暗黙のうちに、或は明瞭に設定している目的は人間の經濟生活ないしは物質生活の改善である。經濟學は究極において人間の物質生活の改善に役立たねばならないものと考えられている。また近代經濟學のある種のものは經濟的厚生を増大を目的として設定している。經濟的厚生を増大とは單に一個人の物質生活のみならず、社會の成員全體の經濟生活の向上を意味する。經濟的厚生を増大を目的として設定し、その目的を實現する手段を明らかにしようとする經濟學は厚生經濟學と呼ばれている。近代經濟學を實踐化するためには、それを厚生經濟學的に體系化しなければならないと考えられる。その際、近代經濟理論は厚生經濟學の理論部門としての役割を有するものである。經濟的厚生が増大が望ましいという目的を設定し、次いでその觀點から經濟現象を客觀的に分析することによつて法則を發見し、最後にその法則を利用して、經濟的厚生増大のための方法を明らかにしようとするのである。従來の考え方によれば、近代經濟學は經濟法則の發見のみに携わるべきであつて、目的にかかわるべきではない。また經濟的厚生増大のための方法も明らかにする必要はない。しかし社會科學としての經濟學は、目的の決定や手段の決定と全く無關係なのであろうか。たとえそれが無關係であつても、もともと無關係たり得ないのではなからうか。もし相互に何らかの關係があるとすれば、それは如何なるものであろうか。經濟學を實踐化するためには、このような反省が必要である。

私は、これまで「共同の利益」の一部としての經濟的厚生を増大を望ましいものと想定し、この觀點から經濟現象を客觀的に把握し、最後にこの目的實現の手段を明らかにすべきであると主張して來た。そしてピグーの厚生經濟學から出發して、新しい厚生經濟學への發展をたどつて來たのである。近代經濟學の立場からは、かかる方向以外に、實踐化への途はあり得ないと固く信じていた。しかるに最近になつて、厚生經濟學に對する批判が續々と現われるに及んで、今やこれらの批判をどの程度まで容認するか、或はこれらを反駁して、厚生經濟學をどの程度まで擁護し得るかを検討しなければならぬ段階におかれたのである。^(註)このような吟味は、單に厚生經濟學の確立のために要請されるのみならず、近代經濟學の實踐化にとつても缺くことのできないものであると信ずる。

(註) 厚生經濟學の基礎についての最近の批判文獻には次のものがある。

高田保馬博士「厚生經濟學の前提」〔理論經濟學〕一九五〇年七月、第一卷、第三號。これに對する反駁論には、木下和夫教授「厚生經濟學基礎論の反省」〔大阪大學經濟學〕第二卷第二號)がある。

I.M.D. Little, A Critique of Welfare Economics, 1950. これに對する紹介及び批判には、熊谷尙夫教授「厚生經濟學における分配問題」(東北大學經濟學研究年報「經濟學」第二十一號)と木下和夫教授「分配における効率性と平等性」(大阪大學經濟學)第三號)がある。

Kenneth J. Arrow, Social Choice and Individual Values, 1951. これについての紹介には、熊谷尙夫教授「社會的厚生函数」〔商學論集〕第二〇卷第四號)がある。

W. E. Armstrong, Utility and the Theory of Welfare, Oxford Economic Papers, Oct. 1951.

S. Herbert Frankel, 'Psychic' and 'Accounting' Concepts of Income and Welfare, Oxford Economic Papers, Feb. 1952.

F. Wilson, The Inadequacy of the Theory of the Firm as a Branch of Welfare Economics, Oxford Economic Papers, Feb. 1952.

厚生經濟學の基礎についての若干の吟味

二

厚生經濟學の前提には、人々は誰でも幸福になることを欲しているが故に、幸福の増進は望ましいという想定がある。ところでわれわれの幸福は、われわれの生活をとりまいてあるあらゆる要因によつて支配されているのであつて、經濟的原因のみに依存するものではない。われわれはあの人は幸福であるとか、不幸であるとかいう。しかしあの人は經濟的に不幸であるとか、幸福であるとかはいわない。あの人は貧乏であるとか、金持であるとかいう。貧乏必ずしも不幸ではないし、金持必ずしも幸福ではないのである。幸福は人間生活のあらゆる原因の作用によつて決定されるものである。従つて幸福の増進が望ましいことに異論はないとしても、幸福の増進と經濟生活との間にどのような關係を認めるかについて、何らかの想定がなければならぬ。厚生經濟學には、われわれの經濟生活、或は物質生活の改善は、他の事情にして等しい限り、われわれの幸福を増進せしめるという想定がある。もとより物質生活の改善が何時でも幸福を増進せしめるとは限らない。しかし他の事情にして不變ならば、誰でも物質生活の改善を欲しており、またそれを改善せしめることが幸福増進のための要件であると考へている。従つて幸福の増進が望ましいという想定は、物質生活の改善が望ましいという想定に置き換えられる。かかる想定をぬきにしては、厚生經濟學は成立し得ない。

そこで問題になることは、このような想定をなすことが、科學の名において許され得るかどうかである。科學は規範の決定ないしは價值判斷から自由でなければならぬ。従つてかかる想定をする厚生經濟學はその出發點において既に價值判斷から自由ではないともいえるのである。このような非難に對して、厚生經濟學者の多くは次のように答

えるであろう。即ち厚生經濟學は、物質生活の改善が望ましいという想定を與件の一つとして設定するにとどまるのであつて、その想定が正しいかどうかについて立入つて吟味するものではないと。物質生活の改善が人間の幸福にとつて望ましいか否かを論議することは、形而上學の領域に屬する。しかし物質生活の向上が望ましいということを經濟學の前提として設定するにとどめるならば、それは科學の名において許されることであつて、厚生經濟學はこの意味においてあくまでも科學であるというのである。私自身もこれまで厚生經濟學の性質をこのように理解して來たし、^(註1)またこのように理解するものは決して私人に限られてはいるわけではない。しかしここで考へなければならぬことは、厚生經濟學はこの想定を除外して果して成立し得るかということである。かりにわれわれが、物質生活の増進は、人間を怠惰ならしめ、また墮落せしめがちであるから、それは望ましくないという想定をしたとしよう。かかる想定の下では、物質生活の増進のための手段を發見しようとする厚生經濟學は、その意義を失つてしまふであろう。物質生活の増進は人間生活の向上のために望ましくないから、物質生活の不變ないしはその低下が望ましいという想定を厚生經濟學の前提に置いたとすれば、その課題は人間を貧乏のままに置くための手段を明らかにすることにありといえるであろう。このような經濟學は、今日の常識をもつてすれば、經濟學とはいえない。従つて厚生經濟學は任意の前提の下に成立し得るのではなく、一定の前提の下においてのみ成立し得るのである。即ち物質生活の増進が望ましいという價值判斷を前提としてのみ、それは成立可能なのである。それ故に厚生經濟學は物質生活の増進が望ましいという價值判斷を前提におくにとどまらず、進んで何故に物質生活の増進が望ましいかを根據づけなければならぬ。かりにこれを明らかにすることは科學の任務でないとしても、それは厚生經濟學の背景にある何らかの社會哲學又は思想の任務である。科學としての厚生經濟學はこのような思想を背景としてのみ成立し得るのである。

この意味で、厚生經濟學はある特定の思想とのみ結びつくものであるといわねばならない。厚生經濟學は禁欲主義の思想と結びつき得るものではなく、物質生活の増進が望ましいという思想とのみ関連する。かくして厚生經濟學ないしは厚生經濟學的思想は物質生活の改善が望ましいことを根據づけねばならない。この根據づけとして、經驗的事實をあげることができよう。即ち社會の大部分の人々は物質生活の改善を望み、かつその改善のために眞剣な努力を拂つていていることである。物質生活の改善を望まない人があつたとしても、それは極めて一部の人に限られる。物質生活の増進が望ましいというのは、かなり普遍的な價值判斷である。大部分の人々が物質生活の改善を望み、かつこれを改善しようとしているとせば、經濟生活の目的は物質生活の改善にあると想定していけないことはない。

ところがこの點に關し、高田保馬博士は次のような異論を述べられる。即ち「現實の個人が効用の極大を求めて行動するという前提から、何故に効用の極大を求むべしという政策的結論が生ずるのであるか。一定の生活態度、嗜好を有する個人は酒色耽溺の行動をとり得る。この行動を十分に行うために物資の獲得を豊富ならしめ、いわば經濟原則に従い得る。彼の効用はかかる行動によりて極大となるであろう。けれども個人のこの立場を放任し尊重することが政策の理想であり得るか」と。^(註3)ここに効用の極大化は物質生活の改善と同義であると解することができよう。もし個人が所得を増加させて、これを酒色に費すことに幸福を見出しているならば、その所得の増加は物質生活の改善に役立つている。倫理的見地からすれば、酒色耽溺は望ましいことではないが、その人が酒色に耽溺して幸福であると考えているならば、やはりその人は幸福になつたと解しなければならぬ。幸福か否かは本人が感ずるのであつて、他人の價值判斷によつて決せられるものではない。もちろん酒色耽溺は罪惡であるという倫理教育をすることは結構である。倫理教育によつて、所得が酒色へ費されなくなることは望ましいことであろう。しかし一部の人が所得を

浪費するからといつて、所得の増加が望ましくないという結論は出て來ない。何となれば大部分の人々は所得を倫理的にも正しい方向に支出しているからである。一方において、所得が正しい方向に支出されるように倫理教育をすると同時に、他方において所得を増加させることは望ましいことである。だが博士は更に次のように反對を續けられる。即ち「効用の大小の世界は手段價值の世界であつて、最終價值乃至絕對價值の世界ではない。手段價值の世界については理想又は目的が問題となりがたい。それはいわゆる intermediate sector である。この點に理想を求めることは殺人の便利と獻身の便利とを等値とし、悪魔と天使とを等値とするに等しい。この限りに於いて、効用の極大が個人の追求するところであるにしても、それが社會の現に追求するところと考へにくくもあるが、それが社會のとるべき理想であるという立論は成立しがたい。それは精精、他の事情、ことに絕對價值(普通の見方によれば眞善美聖といふが如き)に關する一定の想定を所與のものとする場合に、手段の世界として何れが選ばれるべきかを示し得るに過ぎぬであろう」と。^(註4)ここで効用の大小の世界は手段價值の世界であるということとはできないと思う。一財が私にとつてそれだけの効用を有するという時には、その財が私の幸福にとつてそれだけ役立つことを認めるからであつて、効用が大であるということは幸福が大であることと同義なのではなからうか。従つて手段價值の世界においても、理想又は目的が問題となり得ると思う。何らかの絕對價值から派生してくる經濟的欲望をより多く充たし得るようになることは、やはり望ましいことであり、従つてより多くの手段を造ることは目的となり得る。ある經濟的手段が絕對價值の追求に役立つ限りに於いて、それは經濟的欲望を充たし、従つて効用を獲得するのである。一財が私にとつてそれだけの効用を有するという時には、その財が私の究極目的にそれだけ役立つのであつて、その限りに於いて私の幸福は増進するのである。「他の事情にして不變であるならば」、一般に、手段が多ければ多い程、人々は幸福となる。従

つて手段の多いことは望ましい。成程、手段が多くなるにつれて、不道德行爲をなし、怠惰に陥る者もある。しかしそのような人々は例外に屬する。多數の人々は、手段の増加によつて倫理的にも正しい生活を享受することができるのである。一部の不道德家を見て、手段の増加は望ましくないとすよりも、多數の人々の行爲を見て、手段の増加は望ましいと判断する方が、遙かに現實的である。のみならず世の中には、金持になることが究極の目的であると考へ、富の獲得に絶対價値を認めている人も多い。道德家や宗教家はこのような人々を嘲笑するであろう。しかし物質生活が困難を極めて居る時には、このような考え方の人は多い。外面はともかく、内心においては、富の追求を自己體に快樂を見出している人は案外に多いかもしれない。このような人々にとつては、財の増加はもとより望ましい。かくして物質生活の改善が望ましいというのは、單なる思いつきの想定ではない。人間生活の實際に照らして、かなり廣範圍にわたつて是認され得る想定である。多數の人々が、物質生活の改善を欲しているとすれば、それを望ましいこととして設定することは許されよう。一部の人々にとつて物質生活の改善は望ましくないからとの理由をもつて、物質生活の改善は望ましくないと想定をしたとすれば、一體、如何なる經濟學が成立し得るであろうか。物質生活の改善が望ましいというのは、一つの規範であるとしても、その規範が一般に是認されているならば、それを科學の前提に置くことは、當然許されねばならない。

(註1) 千種義人・福岡正夫共著「厚生經濟學の理論」第一章及び第七章を見られたい。

(註2) 木下和夫教授「厚生經濟學基礎論の反省」三一四頁。

(註3) 高田保馬博士「前掲論文」二五〇—一頁。

(註4) 高田保馬博士「前掲論文」二五〇頁。

三

物質生活の改善が望ましいという想定は、厚生經濟學のみならず、あらゆる近代經濟理論の前提におかれている。經濟の本質を、人間の經濟的欲望に比して欲望充足手段が稀少しているという事實に求める限り、欲望充足手段の増加は望ましいという價値判断が必然的に生ずるであろう。少くともかかる價値判断を想定しない限り、このような經濟本質觀は生れて來ないであろう。經濟に對する事實認識と目的認識とは、一應別個の範疇に屬するものであるにしても、實際においては事實認識は、目的認識から獨立ではない。經濟學がその成立以來、厚生經濟學的性質を有して^(註1)いたことは、既にミント(H. Mint)やボーモル(W. J. Baumol)等によつて詳しく述べられているが、^(註2)欲望充足手段の稀少性という事實が重要視されるようになったのは、主觀的價値説以後のことである。主觀的價値説は經濟主體の極大満足行爲から出發して、經濟現象を説明しようとした。限界効用理論、均衡理論及び無差別曲線の理論等すべてそうである。この意味においては、近代經濟理論と厚生經濟學はその基盤を同じくする。否、厚生經濟學はかかる近代理論の助けを借りて構築されて來たものである。ところが厚生經濟學と近代經濟理論は全く同じものではない。何となれば、厚生經濟學は、單に個人の經濟生活の改善を目的として設定するにとどまらず、社會の成員全體としての經濟生活の改善の目的としているからである。近代經濟理論の根底には、個人の物質生活の改善が望ましいという前提はおかれているが、必ずしも社會の全員の物質生活の改善が望ましいという前提はおかれていない。この點において厚生經濟學は主觀價値説から出發し、近代經濟理論を基礎に置くものではあるが、それから一步踏み出しているのである。そこでわれわれは、社會の成員全體としての經濟生活ないし物質生活の改善が望ましいという價値判

斷は如何なる内容を有するものであるか、及びこのような價值判斷は客觀性又は普遍性を有するものであるかどうかを検討しなければならない。

われわれは「個人の幸福」ということについて語ることはできる。しかし「社會の幸福」については明瞭には語り得ない。アメリカは幸福であるが、日本は不幸であるというような表現は奇妙である。「社會の幸福」というようなものがあり得るのであるか。ベンサムは「社會の幸福」は「社會のあらゆる個人の幸福の總計」に等しいと考えた。そしてある手段が望ましいか否か、或は正しいかどうかは、それが最大多數の最大幸福になるかどうかを基準として決すべきであると主張した。彼によれば「個人の幸福」はその人の満足の總計であり、その満足を創り出すものは財の効用であるが故に、効用の極大化は最も望ましいことになる。しかして「社會の幸福」は「個人の幸福」の總計であるから、その總計の極大化が望ましいこととなるのである。ベンサムのこの思想は倫理學の理論として述べられたのであるが、この思想を經濟學の中にとり入れたのは、一九二〇年に出版されたピグーの「厚生經濟學」である。

ピグーの厚生經濟學は、社會の成員の經濟的欲望滿足の總和が極大になることを望ましいものと前提している。ピグーによれば、「厚生」(Welfare)は極めて廣範圍な内容を有するものであるから、厚生に影響を與えるあらゆる原因を廣く研究することは老大かつ複雑な仕事であつて、實行不可能なことである。そこで彼は社會的厚生のうち直接又は間接に貨幣によつて測定され得る部分に研究對象を限定し、厚生のことのような部分を經濟的厚生と呼ぶ。もとより經濟的厚生を他の厚生から嚴密に區別することはできない場合があるし、また經濟的厚生は必ずしも社會的厚生のバロメーターとはなり得ない。しかし大體において貨幣によつて測定され得るものが經濟的な欲望滿足であるといつて差支えないし、また他の事情にして等しい限り、經濟的厚生が増加すれば、社會的厚生も増加すると考えてよい。

彼は何らかの原因によつて經濟的厚生が影響されることを確認した時には、「特別の反證がない限り」、この影響を全厚生に對する影響とたとえ大いさにおいてでなくとも、方向において蓋然的に等しいものと看做するのである。

このようなピグーの厚生經濟學には多くの問題が含まれている。先ずそれは個々人の經濟的滿足の總和としての經濟的厚生の増大が望ましいことを前提にしているが、果して經濟的厚生の増大は望ましいかどうか。もちろんピグーはこれが望ましいことを前提におくだけであつて、これが望ましいかどうかを論じようとはしない。彼は經濟的厚生に及ぼす經濟的原因を發見することに、厚生經濟學の課題を求めるのであつて、この限りにおいて、厚生經濟學は規範的な經濟學ではないという。しかし、かりに一部の個人又は階級の經濟的欲望滿足の増大が望ましいというような前提をおいたとすれば、厚生經濟學は成立し得ないのであるから、やはり厚生經濟學の基礎には經濟的厚生の増大が望ましいという思想が必然的になければならない。かかる思想の下においてのみ、厚生經濟學はその存在理由を有する。従つてわれわれは、何故に經濟的厚生の増大を望ましいとする思想が生れて來たかについて考察しなければならぬ。

この思想はベンサムの功利主義にその源を發し、多くの個人によつて支持されるに至つた。その理由の一つとして、資本主義經濟の缺陷の増大をあげることができよう。もし各人の自由な經濟行爲によつて、社會の他の人々の經濟的欲望滿足もまた増大するのであるならば、各人の欲望滿足の總計である經濟的厚生の増大が望ましいというような思想は生れて來ない。單に個人の物質生活の改善が望ましいという前提を置くだけで充分である。資本主義の初期においては、個人の經濟行爲はいわゆる「見えざる手」に導かれて、社會の經濟的厚生を増大せしめるものと考えられていた。しかし現實の資本主義經濟においては、各人の自由活動の結果として、資源が浪費され、獨占によつて消

費者利益が犯され、生産力の増大につれて貧富の懸隔が増大し、恐慌の發生によつて多數の企業が崩壊し、大量の失業が生ずる等、各種の好ましくない現象が起きて、経済的厚生を減少せしめる可能性が増大した。このような現實に直面して、一個人の物質生活の改善のみならず、社會の成員の欲望満足の總和の増大が望ましいという思想が支配的になるのは當然であらう。この思想が客觀的に正しいかどうかについては、厚生經濟學は何事も語り得ない。しかし資本主義の矛盾の増大につれて、この思想がかなり普遍的に支持されるに至つたという事實に基いて経済的厚生の増大が望ましいという思想を前提に設定することは、十分の意義を有するものである。厚生經濟學はこの思想を前提としてのみ成立し得るものである。この思想が支配的な社會においては、それは高度の實踐性を獲得する。何となればかかる思想を前提において、経済的厚生増大のための手段を明らかにすることは、その社會にとつて大きな意味を有するからである。

厚生經濟學的思想の根本には、個人主義思想がある。それは個々人の経済的欲望満足の總和の増大を望ましいとなすのであつて、あくまでも個人の幸福の増進を目的とする。國家の利益又は政府の利益の増大はその目的ではない。厚生經濟學においては、分配の基準は政府によつて定められるものと想定しなければならぬために、厚生經濟學は全體主義とも結びつき得るといふ議論がなされているが、^(註2)このような見解は正しいものとは思われない。経済的厚生の増大を政治目的として設定しているような、民主主義的政府の下においてのみ、厚生經濟學はその實踐性を有するのである。換言すれば、厚生經濟學は、経済的厚生の増大を理想とするような政府の存在を、假想している。従つてもし政府が全體主義的であるか、或は二部階級の利益の増大を目的としているようなものであるならば、厚生經濟學は實踐的に利用され得ない。

(註1) Hla Myint, *Theories of Welfare Economics*, 1948.

William J. Baumol, *Welfare Economics and the Theory of the State*, 1952.

(註2) 高田保馬博士、前掲論文二五九頁。

四

ピグーの厚生經濟學の缺陷の最大なものは、経済的厚生を個々人の欲望満足の總和として定義したことである。もし社會の成員の一人一人の欲望満足を總計することが不可能であるとすれば、厚生經濟學はその固有の領域において既に規範性を犯していることになる。経済的厚生の増大が望ましいという思想を前提におくことは、差支えないとしても、元來、總計し得ないものを目的として設定することに問題がある。

ピグーは「國民分配分」又は「國民所得」を経済的厚生の客觀的對應物であると考へる。経済的厚生が全厚生のうち直接或は間接に貨幣尺度と關連され得る部分であると同樣に、國民分配分もまた社會の客觀的所得のうち貨幣で測定され得る部分である。経済的厚生と國民分配分とは同格であり、経済的原因は國民分配分の形成及び使用を通して、間接的に一國の経済的厚生に影響を及ぼすものである。國民分配分が増大すればする程、その分配が均等化すればする程、その變動が少なければ少ない程、経済的厚生は増大する。ところでこのような主張が成立するためには種々の條件を必要とする。その條件の二に個人間の効用比較が可能であるという想定がある。この想定こそ、「新らしい厚生經濟學」の立場の人々からも、厚生經濟學に對して批判的な人々からも等しく攻撃されているところのものである。ピグーは経済的厚生の大きさを國民分配分の大きさによつて測定しようとするのであるが、もともと経済的厚

生を社會の各成員が各種財貨と用役から得る効用の總和として考えているのであるから、この想定が實證的科學の下で許され得るためには、相異なる人々の認める効用又は満足は何らかの共通尺度によつて比較し、従つてこれらを合計することが可能でなければならぬ。しかし目的體系を異にした個々人の効用又は満足を客觀的科學的に共通尺度に還元し得る方法のないことは、明らかである。もしこのような還元方法がないとすれば、ある種の財貨の増加によつて一部の人々の満足は増大したが、他の人々の満足が減少した場合、經濟的厚生が増大したかどうかについて、何事も語り得ない。しかも一般に、如何なる經濟的變化も他人を害することなしに起り得ないのであるから、「厚生經濟學は不可避免的に規範的研究である」ということになる。經濟的厚生を増大を國民分配分の増大によつて置き換えた場合に於いても、このような非難は免がれ得ない。各人は貨幣の各種用途から得られる満足の大きさが等しくなるように貨幣を支出することによつて、自己の満足を極大ならしめようとする。その結果、各種財の限界効用はそれぞれの價格に比例する。それ故に財の價格があらゆる人々にとつて等しい限界満足の大きさを示している限り、換言すれば貨幣の限界効用があらゆる人々にとつて等しい限り、それら財の價額を總計して國民分配分を算出することに意味がある。従つて國民分配分と經濟的厚生が同格であるためには、貨幣の限界單位がすべての人に對して同じ大きさの満足を與えることを前提にしなければならぬ。しかるにこの前提が成立するためには、所得の分配が平等であり、しかも各人の趣味及び満足能力がすべて等しいと考えるか、或は所得を各人の欲望狀態に應じて分配するか、いずれかを想定しなければならぬ。ところがこれらの想定はいずれも現實的ではない。

國民分配分の均等が望ましいという命題が妥當するためにも、個人間の効用比較の可能性を前提にしなければならぬ。この命題が成立するためには、富者にとつての貨幣の限界効用は貧者にとつてのそれよりも小でなければならぬ。

ない。國民分配分の増大が望ましいという時には、貨幣の限界効用がすべての個人にとつて等しいことを前提し、國民分配分の均等が望ましいという時には、貨幣の限界効用が貧富の差に應じて異なるという事實から出發する。貨幣の限界効用が各人にとつて異なっている限り、國民分配分の増大が經濟的厚生を増大せしめるとはいえないにも拘らず、ピグーは現實においては貨幣の限界効用は人によつて異なっているからそれを均等ならしめることが望ましいと主張するのである。均等分配の根據は限界効用遞減の法則に求められている。この法則を前提する限り、所得の均等分配は社會における個々人の満足を極大ならしめ得ることは明瞭である。しかし所得についてこの法則が成立するためには、一定の所得から満足を得る能力が富者と貧者の間において相違しないこと、及び誰もが同じ趣味を有することを假定しなければならぬ。しかしこれらのことは事實ではない。國民分配分の安定が望ましいという命題もまた限界効用遞減の法則にその根據が求められている。かくしてピグーの厚生經濟學には規範的性格が残存している。

(註) I.M.D. Little, *ibid.*, p. 13.

五

ヒックス、カルドア、レーダー等、「新しい厚生經濟學」の立場をとる人々は、個人間の効用比較の問題を回避して、なお經濟的厚生を増大を實證的に確定し得る方法を示そうとした。實際には、一つの經濟的原因によつて、ある人の状態は改善されるけれども、他の人の状態は悪化されることがしばしばある。このような場合には、元來、個人間の効用比較の可能性を前提にしなければ、その經濟的原因が望ましいかどうかを判定し得ないのであるが、この場合にもある特別の方法を講ずることによつてその判定が可能となると考える。即ちその原因によつて利益を得た者が

ら特別税を徴収し、それによつて損失を蒙つた人々に補償を與えて、その損失を相殺する措置を講じ、しかる後になおかつ差引純利益が残存するならば、それだけ經濟的厚生が増大したといえるのである。このように「補償」という概念的工夫をすることによつて、個人間の効用比較の可能性を前提することなしに、經濟學厚生の増加を立證し得るかなり廣い領域が存在する。國民分配分の生産に關する限り、ある經濟的原因又は政策の適否を客觀的に決定することが出来る。

ところが「新しい厚生經濟學」においては、分配に關する政策の適否を客觀的に決定することができない。「補償」によつてある生産面の政策の適否を客觀的に決定し得るとしても、實際に「補償」が與えられるかどうかは問題である。現實において「補償」がどの程度まで與えられるかは、政治的價值判斷によつて、利害對立のうちに決定される。しかも「補償」がなされると否とによつて、生産面における經濟的厚生は影響される。それ故に分配を無視して經濟的厚生について語ることは無意味である。厚生經濟學を確立するためには、この問題を解決しなければならぬ。

この點に關して高田博士が、「新しい厚生經濟學」に對してなされた四つの批判は示唆に富む。^(註1) その一つは厚生經濟學の適用分野が狭くなるということであるが、ただこれに對しては「補償」の方法を用うることによつてその適用分野をかなり擴張し得るといふ反駁がなされ得る。^(註2) 第二に分配の變更を理論的に取扱うことが不可能であるということである。この批判は正しい。分配の基準は政府によつて決められるものであつて、厚生經濟學の中で決めることはできない。しかし厚生經濟學は任意の分配基準と兩立し得るのではない。それは所得が平等に、或は能力に應じて分配すべきであるという思想を根柢に持つている。この思想を離れて、厚生經濟學を理解することはできない。ちよつと厚生經濟學は物質生活の改善を望ましいという思想を前提においたように、それは平等又は能力に應じた分配が望ましいという思想と切り離し得ない。平等又は能力分配が何故に望ましいかは、倫理學的及び歴史的に根據づけねばならない問題であるが、このような分配が望ましいという思想は、資本主義經濟の發展と共に、漸次支配的になつてきたと考えることができよう。

第三は、一部の人の所有財貨量の増加は他の人の所有財貨に對する効用を減少せしめ、従つてそれは社會全體の厚生増加とはなり得ないという批判である。この批判は一見して適切であるかのように思われる。例えば労働者の生活水準は昔に比してかなり上昇したにも拘らず、彼らは資本家の生活水準が一層大なる割合で改善されたことを知つて、なお大きな不満を持つてゐる。人は皆んな貧乏であればお互に満足しているが、他人に比して貧乏である場合には、その者は不満に思うのが常である。効用函數が財貨の所有量ばかりでなく、相對的所有量の變化によつて推移することは認められることである。しかしこの際、所有財貨量の増加した人は、單に所有量の増加に基いて増加した効用のみならず、相對的所有量の増加に基いて増加する効用もまた享受し得るのであるから、これらの増加が、相對的所有量の減少に基いて減少した効用を相殺して、餘りがあれば經濟的厚生は増大したとい得るのである。木下教授も指摘しておられるように、「補償」の原則をこのような面に擴張することによつて事態の一部は救われる。^(註3) しかし厚生經濟學には、このような所得分配の不平等は望ましくないという暗黙の前提があると思ふ。それは所得の相對的變化に基く効用について「補償」的工夫をするにとどまらず、進んで分配を不平等ならしめるような相對的變化が望ましくないという思想を前提におかねばならないであらう。

高田博士が「新しい厚生經濟學」に對してなされた第四の批判は、バークソンの社會的厚生函數又はランゲの社會的價值函數に關する。^(註4) この批判は二つから成る。その一はバークソンの社會的厚生函數の中には、効用追求の主體

として個人があるだけであつて、個人とは別な國家という効用主體が認められていないということである。しかし木下教授も述べておられるように、^(註6)國家をも効用主體の中に含めて差支えないものと思われるから、この批判はここでとりあげる必要はない。その二は、社會的厚生函數は專制政治とも兩立し得るということである。博士によれば、厚生函數は統制機關の意志又は思惟の作用様式であるから、統制の主體は「マルクスであり、レーニンであることができる」といわれる。博士によきると共に、それと同一の程度においてヒットラーであり、チボレオンであることができる」といわれる。^(註7)博士によつて提起されたこの問題は、後にアローによつて取扱われ、その重要性を再認識せしめた。^(註8)この解決は、現在、厚生經濟學に課せられた最も困難な問題の一つである。これについての詳細な吟味は別の機會に譲らねばならないが、少くとも次のことはいえると思う。かりに社會的厚生函數は形式的には專制政治を排し得ないとしても、元來、個人主義の思想に基いて成立した厚生經濟學が專制政治を辯護するというのは、矛盾したことである。従つて如何なる政策的價值判斷も厚生經濟學と兩立するのではなく、ある種の政策的價值判斷、従つてある種の形式の社會的厚生函數のみが、厚生經濟學の基礎として想定され得るに過ぎない。それが如何なるものであるかは改めて検討しなければならぬが、或は高田博士がいわれるように、それはピグー的方向以外に不可能であるかも知れない。^(註9)

以上において、厚生經濟學に對して最近に與えられた批判の主なるものを取り上げ、厚生經濟學になお活路の存することを示唆した。^(註10)厚生經濟學は一定の思想を前提としてのみ成立し得るものであり、その限りにおいて多分に規範的色彩を有しているけれども、それは必しも經濟學として成立不可能なものでない。一定の前提と限界の下に、その科學性を維持し、その實踐性を獲得することは不可能ではないと思う。

(註1) 高田保馬博士、前掲論文二五五―七頁。

(註2) 木下和夫教授、前掲論文一〇頁。

(註3) 木下教授、前掲論文一二頁。

(註4) H・S・エリス編・都留重人教授譯監修「現代經濟學の展望」理論編Iの中の山田雄三教授譯「エーブラム・ベルグソン社會主義經濟理論」二一四頁以下参照。

(註5) O. Lange, The Foundations of Welfare Economics, Economic Journal, Dec. 1939. 拙著「計畫經濟概論」九五頁参照。

五頁参照。

(註6) 木下教授、前掲論文一四頁。

(註7) Arrow, Social choice and Individual Values, 1951. 参照。

(註8) アローの所説については、熊谷尙夫教授「社會的厚生函數」(商學論集第二〇卷、第四號)を参照されたい。

(註9) 高田博士、前掲論文二五九―二六〇頁参照。

(註10) なお生産の最適状態と分配の最適状態との相克について論じなければならぬ。高田博士、前掲論文二五四頁。熊谷教授前掲論文二八―九頁、及び木下教授「分配における効率性と平等性」(大阪大學經濟學第三號)等を参照。